

瀬戸内市発注工事の入札における積算疑義申立手続きについて（試行）

平成 27 年 6 月 1 日施行

平成 28 年 6 月 1 日改正

積算疑義申立手続きは、入札のより一層の透明性・公平性を確保するため、開札後（落札決定前）に金入り設計書を開示し、入札参加者は積算に係る疑義申立をすることができる制度です。

概要については次のとおりです。

1 定義

- (1) 金入り設計書 予定価格を定めるために作成した見積資料で金額及び数量が記載されたもの
- (2) 積算疑義 金入り設計書を確認しなければ判明しない積算上の疑義

2 対象工事

予定価格 5,000 千円（税込）以上のうち、次の工事を対象とします。

土木一式工事，とび・土工・コンクリート工事，鋼構造物工事，舗装工事，機械器具設置工事，水道施設工事，配水管布設工事

3 落札決定の保留

疑義申立により落札者が変わる場合がありますので、開札後直ちに落札決定はせず、疑義申立期間中は落札決定を保留します。

4 金入り設計書の開示

- ・開札後速やかに、金入り設計書を開示します。
- ・金入り設計書は、電子入札システム「個別開札確認→保留→設計書ダウンロード（積算疑義確認用）」で確認してください。

5 疑義申立について

- (1) 申立として取り扱わないもの

次の各号のいずれかに該当するときは、疑義申立として取り扱わないものとして扱います。

- ① 入札参加者以外の者から提出されたもの
- ② (4) に定める方法以外の方法で提出されたもの
- ③ 積算疑義申立の対象となる工事が特定できないもの

- ④ 積算疑義が具体的でないもの、その他積算疑義が特定できないもの
- ⑤ 公表された設計図書で確認できるもの
- ⑥ 申立期間終了後に提出されたもの
- ⑦ 疑義申立に係る電子メール又は添付ファイルがウイルスに感染しているもの
- ⑧ 疑義申立に係る添付ファイルが開けないもの
- ⑨ 入札に係る質問回答受付期間中に質問を行い、確認すべきもの
- ⑩ その他当該入札に直接関係のないもの

(2) 申立の期間

開札日の4日後の（市の休日を除く。）の午後5時までとします。

(3) 申立ができる者

当該案件の入札参加者のみとします。

(4) 申立の方法

電子メールに積算疑義申立書（様式第1号）をMicrosoft Word形式の電子ファイルで添付する方法により契約管財課（メールアドレス：keiyaku@city.setouchi.lg.jp）が受け付けます。

(5) 申立内容の調査

申立があったときは、工事担当課長は速やかに積算内容を調査し、疑義申立事項確認等報告書（様式第2号）を契約管財課長に報告します。

6 疑義申立期間終了後の対応

(1) 申立がない場合

申立期間が終了した翌日（市の休日を除く。）に、電子入札システムにおいて入札事務を再開します。

(2) 申立があった場合

① 金入り設計書に誤りがなかった場合

申立について市の積算を調査して誤りがなかった場合は、速やかに申立者に回答した後に、電子入札システムにおいて入札事務を再開します。ただし、申立期間が終了していない場合は、期間終了を待ってその翌日に再開します。

② 金入り設計書に誤りがあった場合

予定価格算出の基礎となった設計金額を修正するとともに、電子入札システムにおいて最低制限価格を修正したうえで入札事務を再開します。

ただし、当該工事の施工に当たり著しい支障が生じると認められる場合は、入札を中止します。

なお、疑義申立事項調査結果（様式第3号）を市ホームページ「ホーム→ビジネス・産業→入札・契約→入札・契約制度→積算疑義申立手続き」上に掲載します。

年 月 日

(発注者) あて

申立人 所在地
商号又は名称
代表者職氏名
E-mail
担当者職氏名

積算疑義申立書

下記のとおり建設工事の入札に係る積算に疑義があるので、積算内容の確認を求めます。

記

- 1 工事名
- 2 申立内容及び理由

3 申立内容に基づく設計金額

(1) 直接工事費	円	(2) 共通仮設費	円
(3) 現場管理費	円	(4) 一般管理費	円
(5) 合計	円		

- ※ 申立事項は、具体的に記述してください。工事が特定できないもの、申立事項が特定できないものは確認できません。また、公表された設計図書等で確認できるものは積算疑義申立ての対象となりません。
- ※ 積算疑義申立ては、インターネットを利用した電子メールで、契約管財課へ提出してください。
- ※ 電子メールの表題は、「積算疑義申立書(〇〇〇工事)」としてください。(〇〇〇には工事名を記入してください。)
- ※ 提出方法は、様式第1号に必要事項を記入して電子メールに添付する方法により提出してください。
- ※ 積算疑義申立てが行えるのは、入札参加者のみです。入札参加者以外は疑義の申立てはできません。
- ※ 積算疑義申立書の内容は、公表します。
- ※ 積算疑義申立書は、開示の対象となります

疑義申立事項確認等報告書

入札日	年 月 日
工事名	
工事施行担当課	

申立内容及び理由（要約）	確認結果又は確認を行わなかった理由

違算の確認結果	(確認前)	(確認後)
直接工事費	円	円
共通仮設費	円	円
現場管理費	円	円
一般管理費	円	円
計	円	円

疑義申立事項確認等報告書

入 札 日	年 月 日
工 事 名	
工事施行担当課	

申立内容及び理由（要約）	確認結果又は確認を行わなかった理由

画面イメージ1

調達案件詳細

瀬戸内市・建設工事
一般競争入札

入札のお知らせ

下記のとおり、入札を行いますので日時厳守の上、入札金額を登録してください。

[ホーム](#) | [戻る](#)

工事番号	ADIP01-11314		
工事名称	応札できません(瀬戸内市)工事ADIP01		
工事場所	応札できません(瀬戸内市)場所工事ADIP01		
工事概要	テスト工事概要		
工期	テスト工期説明		
設計図書ダウンロード開始日時	平成28年03月15日 午前09時00分	設計図書ダウンロード締切日時	平成28年03月15日 午後06時00分
入札参加表明受付開始日時	平成28年03月15日 午前09時00分	入札参加表明受付締切日時	平成28年03月15日 午後06時00分
入札受付開始日時	平成28年03月15日 午前09時00分		
入札受付締切日時	平成28年03月15日 午後06時00分		
開札執行日時	平成28年03月15日 午後06時00分		
開札場所	テスト開札場所(現:入札)		
JV参加区分	単体のみ		
単価契約区分	単価契約以外	価格公表区分	事後公表
入札方式	密封書方式	高価札率調査基準価格設定区分	対象外
積算疑義申立制度	対象		
発注者	テスト発注機関名		
発注機関住所	テスト発注機関住所		
発注代表者職名	テスト発注代表者職名		
発注代表者氏名	テスト発注代表者氏名		
施行担当課	テスト施行担当課		
連絡先	テスト連絡先		
連絡先電話	086-000-0101		
入札参加資格要件	入札参加資格要件 案件ファイル1.pdf		
調達案件ファイル			
特記事項			

[ホーム](#) | [戻る](#)

積算疑義申立制度の対象は、
「入札案件状況一覧→工事番号」画面で確認してください。

(参考) 積算疑義申立手続き

画面イメージ2

個別開札確認詳細

瀬戸内市・建設工事
一般競争入札

積算疑義申立期間中は、案件状況が「保留」の表示となります。

工事番号: 11314
 工事名称: 応札できません(瀬戸内市) 工事AD IPO 1
 工事場所: 応札できません(瀬戸内市)場所工事AD IPO 1
 積算疑義申立制度: 対象

案件状況: 保留
 開札結果:
 特記事項:

設計書ダウンロード
(積算疑義確認用)

[ホームへ] [戻る]

状況	状態	業者番号	商号又は名称	第1回入札金額			第2回入札金額			第3回入札金額		
				送付時ハッシュ値	受領時ハッシュ値	開札時ハッシュ値	送付時ハッシュ値	受領時ハッシュ値	開札時ハッシュ値	送付時ハッシュ値	受領時ハッシュ値	開札時ハッシュ値
****		*****	*****	¥11,500,000								
****		*****	*****	¥11,700,000								
****		*****	*****	¥12,600,000								
****		*****	*****	¥12,800,000								
****		*****	*****	¥15,100,000								
****	辞退	*****	*****									

[ホームへ] [戻る]

金入り設計書は、「個別開札確認→保留→設計図書ダウンロード(積算疑義確認用)」画面で確認してください。

**落札決定等入札事務の再開は、申立期間が終了した翌日になります。
※中止する場合を除く**

(参考) 積算疑義申立手続き